

● 特集 子育て支援の取り組み ●

パパ活とママの子育てをサポートします

育児中のパパ・ママが 親子で集う楽しいひととき

甲佐町地域子育て支援センター
「ふれあいくらぶ」

深

「子ども同士で触れ合える場所はないかな?」、「ママ同士で子育てについてお話ししたいな」、「育児について、専門の人相談したいな」。パパ活とママの毎日の子育てがもっと楽しくなるように、甲佐町地域子育て支援センター「ふれあいくらぶ」ではサポートします。

「くらぶ」担当保育士の岩村康代さんは、「0歳から6歳までの親子の皆さんと一緒に楽しめる空間をこの広場では、場所を提供するだけの場合がほとんどですが、「ふれあいくらぶ」では、季節のイベントや行事などを取り入れた体験保育を開催して、毎回手作りおやつを皆さんに提供して楽しくお話ししながら味わっていただいています。ぜひセンターに親子で来ていただい

ます。一般的な子育て支援で会える場としても、活用していただけています。一般的な子育て支援で会える場としても、活用していただけます。お母さん同士ができるお茶会なども開かれ、保護者同士での育児についての情報交換をしたり、集いの場として交流を深めたりすることもできます。

甲佐町地域子育て支援センター（竜野保育園内）は、子育て中のパパ活・ママと子どもたちが集まって、親子の触れ合いや保護者同士の情報交換、育児についての疑問や不安などに関する相談など、子育てを楽しむためのサポートを行っています。

子育て中の親子が一緒に 触れ合う交流の広場

「ふれあいくらぶ」のご利用案内

笑顔で親子をお迎えして 笑顔で利用できる場所を



竜野保育園 園長
吉本 征一郎さん

最初に地域子育て支援センターを立ち上げたいと考えた根底には、昔風で言うならば、ご近所の井戸端会議のような、向こう3軒両隣で地域の子どもに対して優しく接していた空間の役割をセンターでできないかという思いがありました。子育ての悩みを聞いたり、親子での触れ合いを体験できたりする場所が必要だと考えて取り組みを始めました。

センターで開催する「ふれあいくらぶ」では、体験保育や保育園行事への参加もでき、保育園の雰囲気も感じいただけます。豊かな自然に抱かれて子どもたちをはぐくむことを大切に考えて環境保育に取り組むとともに、安全で安心して利用していただけるように配慮しています。そして、利用する皆さんを笑顔でお迎えして、皆さんが笑顔でお帰りになるように、「くらぶ」のさらなる充実を心掛けています。

今後はセンターで、親子だけでなく、地域の皆さんも一緒に触れ合える、音楽会などの地域活動もやってみたいという思いがあります。

皆さん、ぜひご利用ください。

取材でセンターを訪問した日は体験保育が行われ、最初に保育士による絵本の読み聞かせ、続いて「たこ揚げ遊び」と題して親子でたこを作り、たこ揚げを楽しみました。また、手作りおやつのお茶会も開かれ、楽しくお母さん同士でおしゃべりをして交流を深めました。開放時間であれば、いつでも施設の遊具なども利用でき、担当の保育士に相談もできます。



●開放日時

月～金曜日 午前9時～午後4時

※甲佐町地域子育て支援センターおよび竜野保育園の園庭を開放します。「ご自由にご利用ください。

●利用料金

無料

●体験保育

保育園での活動で行う工作やお絵描き、絵本の読み聞かせなどを親子と一緒に体験できます。

●開催日時

月・水・金曜日 午前10時～午前11時

●育児相談

子育てに関する疑問や不安などについて、保育士がご相談に乗ります。

●相談日時

月～金曜日 午前9時30分～午後4時

●相談方法

電話相談、面接相談

専用電話

096-234-0305

「くらぶ」の体験保育は、毎週月・水・金曜日午前10時から午前11時まで実施され、親子であればどなたでも参加できます。育児に関する相談は、毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時で電話相談または面接相談を受け付けています。参加・相談いらずも無料ですので、お気軽にご利用ください。

●お問い合わせ先

甲佐町地域子育て支援センター
「ふれあいくらぶ」

(竜野保育園内)

096-234-0305

町福祉課
(内線143)
096-234-1111

さん利用していただきたいです」とご利用を呼び掛けています。

6ヶ月のお子さんと「くらぶ」に初めて参加した田上琴代さん（下横田区）は、「楽しく過ごせたので、また参加してみたいです。お母さん同士で交流できるところも良いですね」と感想を述べました。益城町から2歳のお子さんと「くらぶ」に参加している本田美子さん（下横田区出身）は、「10回ほど利用しています。保育士の先生に何でも相談ができる安心です。体験イベントもいろいろとあって楽しめるところと、センターの施設が広いので、寒い季節でも子どもが元気に遊べるところも良いです」と話しました。

「くらぶ」の体験保育は、毎週月～水～金曜日午前10時から午前11時まで実施され、親子であればどなたでも参加できます。育児に関する相談は、毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時で電話相談または面接相談を受け付けています。参加・相談いらずも無料ですので、お気軽にご利用ください。



● 特集 子育て支援の取り組み ●

パパとママの子育てをサポートします

病児・病後児保育がスタート



「みるく病児保育室」がオープン

お子さんが急な病気になってしまったとき、仕事を休むことができず、お子さんの看護ができない場合に、「みるく病児保育室」では、専門の施設とスタッフで大事なお子さんをお預かりします。

急な病気にかかってしまったお子さんを大切にお預りして、仕事と子育てを一生懸命に両立させてがんばるパパとママをサポートします。

1月5日（水）御船町木倉に、「みるく病児保育室」が開所しました。この保育室は、甲佐町・御船町・嘉島町の3町が子育て支援事業の一環として合同で設置しました。NPO法人チャイルドケアサポートみるくが、保育室を運営します。

保護者の皆さん、仕事などでお子さんの看護がどうしても都合がつかない場合に、病気回復期のお子さんを専門の施設でお預かりします。施設には専門の職員（保育士・看護師）が対応にあたり、隔離室なども整備しています。

3町にお住いの生後3ヶ月から小学校3年生までのお子さんが利用できます。利用には事前登録が必要で、予約制での利用となります。

利用するには「病児保育室」への事前登録が必要

保育室でお預かりできるお子さんは、「病児」（病気回復期に至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない児童）、または「病後児」（病気の回復期であるが、集団保育が困難な児童）です。ただし、はしかやRSウイルスの場合はお預かりできません。

開所時間は、月～金曜日は午前8時～午後6時30分、土曜日は午前8時～午後1時です。利用料金は、1

甲佐町・御船町・嘉島町で「病児保育室」を設置

専門スタッフがお子さんを大切にお預かりします



みるく病児保育室 統括
永野 美紀子さん

「みるく病児保育室」は、地域のお母さんたちからの保育室開設の強い要望がきっかけでスタートしました。お子さんが急に病気になって、「明日は仕事を休めないのに…」というお母さんたちの不安を軽くするお手伝いができるればという思いで運営しています。事前登録をしていたら、携帯電話サイトから24時間予約できるようになります。いつでも予約できる安心感があると、お子さんが病気になったときにも、お母さんたちが優しい気持ちを保てるのではと思います。

保育室ではほかの病気に感染しないように、別の病気のお子さん同士は別れて過ごし、スタッフも行き来をしないようにして対応しています。

2月中に、お子さんの受診から保育室への送迎までをケアする「緊急サポート」も稼動させる予定です。病気のお子さんをトータルでサポートできる環境を立ち上げて軌道に乗せたいと考えています。

ぜひ一度、保育室をご利用してください。専門のスタッフが大事なお子さんを大切にお預かりします。

・ 町福社課	URL	http://www.npomirk.net/ml/
・ 携帯電話サイト	御船町木倉	554-2822
・ みるく病児保育室	御船町木倉	554-2822
・ お問い合わせ先	御船町木倉	554-2822
内線143)	096-234-1111	096-234-1111

「みるく病児保育室」のご利用案内

●対象児童

甲佐町・御船町・嘉島町の生後3か月から小学3年生までの病児、病後児

※はしか、RSウイルスの場合はお預かりできません。

合は、2,000円になります。

※給食費（昼食・おやつ）は300円になります。

※無断キャンセルについては、キャンセル料1,000円をいただきます。

●開所時間

・月～金曜日 午前8時～午後6時30分

・土曜日 午前8時～午後1時

※日曜日、祝日、年末年始、お盆を除きます。

●利用登録の申し込み方法

利用するためには、利用の前日までに保育室の利用登録が必要です。備え付けの登録申請書に必要事項を記入の上、保育室に提出してください。

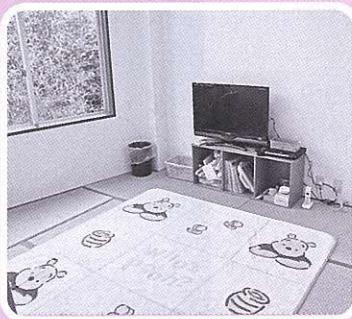
●利用予約の申し込み方法

利用予約が必要です。電話やインターネットなどでお申し込みください。

●利用料金

1日1人あたり1,000円

※利用当日午前8時以降の予約の場合



日1人あたり1,000円です。
利用するためには、事前登録が必要です。保育室に備え付けの登録申請書にお子さんに関する必要事項を記入の上、保育室に提出してください。保育室で日々のお子さんの状況などをお尋ねしますので、申請には事前にご連絡ください。
利用するときは、電話やインターネットなどによる予約が必要です。症状をお尋ねし、保育室の空き状況やお預かりできる症状であるかどうかを確認します。また、医療機関を受診し、医師が保育室での保育が可能であると判断した場合に作成する「病児・病後児保育連絡票」も提出していただきます。
お預かりの際に、保育室では、お子さんのその日の状態をお尋ねします。お子さんが安心して過ごせるために詳しくお尋ねしますので、時間に余裕をもってお越しください。
なお、病気の種類、症状などにより利用できない場合もありますのでご了承ください。